



発行所
〒170-0004 東京都豊島区北沢3-30-10
全管連事務局
〒115-0034 東京都港区三軒茶屋3-15-5
発行日
毎月15日
発行部数
約1,500部

年間購読料：2,300円
(消費税・送料込)
(但し会員は購読料に含む)
URL: <http://www.zenkanren.or.jp/>

本号の主な内容

公共工事設計労務単価について
自由民主党・水道事業促進議員連盟が発定
平成26年度土木施工管理技術検定ご案内
貯水槽清掃作業監督者・講習会のご案内

◇今後の主要(関連)行事予定◇
6月17日(火) 正副会長・ブロック長・部長会議
7月1日(火) 第318回理事会
7月16日(水) 第54回通常総会・平成26年度
全国大会・懇親会、釧路市
ANAクラウンプラザホテル釧路

第47回事務局研修会

◇活動事例発表◇

秋田管工事業協同組合
秋田市上下水道局との包括的民間
委託の締結について

◇講演◇

国土交通省担当官
社会保険未加入対策の現状と
課題について



事務局研修会

本会は、二月十四日、第四十七回事務局研修会を東京都港区の品川プリンスホテルにて開催した。

当日は、全国土交通省担当官、各都道府県支部から六十七名が参加、全管理から大澤会長、



大澤会長



国土交通省の
比江島労働適正化係長



秋田管工事業協同組合
佐藤常務理事

また、第五十四回通常総会・全国大会及び関連行事について、開催地である中澤技術業務部会長(釧路)と小田専務理事(北海道)が、関連行事の説明と多数の参加を呼び掛け、協力を依頼された。

先月十四日からの関東甲信と東北の記録的な大雪などで、一都九県で最大二万人が道路の通行止め等によって孤立状態に陥り、厚生労働省水道課によると最大断水戸数は十県で一万四千二百六十五に上った。ライフラインの重要性や復旧のためのマンパワーや重機等を持つ建設業界の力が改めて認識させられた。◆東京管区気象台によると、甲府市で月最深積雪が一四cm、前橋市で七三cm、熊谷市で六二cmと八地点で統計開始以来の極値を更新した。これまでの地学の知見によると、自然変動による気候サイクルは短期的に十一年周期、長期的に五百年周期、長期的に十三年周期等が知られている。◆東京工業大学地球生命研究所の丸山茂徳教授(専攻・地球惑星科学)によると、二十一世紀の気温変化は二〇三五年頃が最低値となる寒冷化を示すという。これから寒くなる可能性もある。温暖化に比べて寒化に比べても、我々が市民を自然災害から守れる業界の一つであることに違いない。「いざ鎌倉」に備えよう。

26年2月から適用 公共工事設計労務単価 配管工は17、717円で 今年度比プラス5.7%

国土交通省と農林水産省は、一月三十日、平成二十六年二月からの公共工事の積算に用いる労務単価を決定した。毎年四月に改定する単価を前倒しし、二月から適用する。詳細は同省ホームページを参照してください

市場の実勢価格を適切・迅速に反映させたとしている。算出手法を大幅に更新した十三年度単価で取り入れた社会保険加入に必要な法定福利費相当額も引き続き取り込んだ。

平成二十六年二月からの公共工事設計労務単価(基準額)の全五十職種(基準単価)は、今年度比プラス七・一%となった。東日本大震災の影響が三県(岩手、宮城、福島)は八・四%の上昇となった。二月以降の入札案件から新単価を適用。既契約工事にもインフレライド条項を適用して反映させる。

配管工が一万七千七百十七円(十三年度二万六千七百五十七円、各都道府県の単価の単純平均、小数点以下切り捨て)、ダクト工が一万七千七百二十円(十三年度一万六千三百十円)、普通作業員が一万五千五百七十円(十三年度一万四千六百十九円)となった。(二面表参照)

また、配管工の公共工事設計労務単価に労務単価必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)(参考値)を加えた単価は全国平均で二万四千九百九十九円となった。

今回の単価改訂に合わせ、国交省は、技能労働者の処遇改善や若年者の入職促進を図るため、建設業界に対し、技能労働者への適切な水準の賃金支払い、社会保険などへの加入徹底、若年労働者の積極的な確保、ダンピング受注の排除、消費税の適切な支払いを要請した。

また、地方自治体にも改訂単価の早期適用を求めるとともに、民間発注者に対しても労務費や資材費の高騰を踏まえて工事発注や契約変更を行うよう要請した。

水牌



お掃除リフトアップで すき間の拭き掃除も、サッと一拭き

リモコンボタンを押すだけで、機能部がリフトアップ。しっかり上がりすき間の汚れも、奥までラクに拭き取れます。(特許取得済み) ※Eタイプは手動です。

タンクレストイレ SATIS

SATIS

株式会社 LIXIL お客さま相談センター(INAXブランド) ☎0120-1794-00

私たちは、優れた製品とサービスを通じて、豊かで快適な住生活の未来を創造する住まいと暮らしの「総合住生活企業」です。

選べるすっきり3タイプ、 新サティス誕生。



LIXIL
INAX

SATISの驚きの性能はこちらから

サティス

検索

アカギの排水用フレキシブルジョイント ハイスイAジョイント



配管支持金具の
株式会社 アカギ

東京都中央区新富1-19-2
☎03-3552-7331(大代表)

本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

公共事業労務費調査
(平成25年10月調査)の実施
報告について

国交省

国土交通省は、一月三十日付をもって土地・建設産業局市場整備課長名で本会宛てに標記を次のとおり通知された。

公共事業労務費調査(平成二十五年十月調査)の実施報告について概要を標記調査の実施につきましては、「公共事業労務費調査(平成二十五年十月調査)の実施について(平成二十五年八月八日付け国土建勞第四一〇二号)をもって、ご協力をお願い申し上げたところですが、この度、同調査資料として取り扱う場合

の留意事項について(平成二十五年十二月九日付け国土建勞第九十一号)等をもって、公共工事設計労務単価の意味を十分に理解し、適正な取扱いについて、貴団体会員企業に対する周知徹底をお願いします。

また、本調査は、調査対象工事の元請企業及び下請企業から提出された調査票について提出資料に基づき審査を行っておりますが、審査の段階で調査対象者のうち約三割に相当する標本が、「就業規則等の提出がない」「所定労働時間が法定労働時間(週四十時間)以内であることの確認ができない」「賃金台帳等に受領印がない」等の雇用の周知を図ったところで、管理の不徹底等により棄す。

つきましては、貴団体会員企業に対する周知徹底の公共事業労務費調査の説明会において、厚生労働省担当部局から労働時間制度や就業規則、労働条件通知書、賃金台帳の調製等に関する労働基準関係法令の基本事項について説明し、周知を図ったところです。

また、平成二十五年八月八日に貴団体会を含む関係団体向けに「平成二十五年公共事業労務費調査に関する説明会」を国土交通省において開催し、調査対象外の労働者の周知、標本の適切な分類、提示いただく賃金台帳等の適切な整理等、労務費調査に係る留意事項の周知を図ったところで、

平成26年2月から適用の公共工事設計労務単価建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示(試行)について

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

国交省

国土交通省は、一月三十日付をもって土地・建設産業局長名で本会宛に標記を次のとおり通知された。詳しくは同省ホームページに掲載しています。http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_h_000419.html

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

このため、下記の措置を講じるなど適切に対応するよう周知徹底をお願い致します。

記

平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価 (建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示 (試行))							
上段：公共工事設計労務単価 (下段)：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)(参考値)							
地方連絡協議会名	都道府県名	配管工	配管工 (平成25年度)	普通作業員	電工	ダクト工	設備機械工
北海道	北海道	17,000 (23,900)	16,200 (22,800)	13,500 (19,000)	17,400 (24,500)	16,900 (23,800)	18,800 (26,400)
東北	青森県	16,700 (23,500)	15,300 (21,500)	14,300 (20,100)	16,100 (22,600)	15,500 (21,800)	17,000 (23,900)
	岩手県	17,900 (25,200)	16,400 (23,100)	16,100 (22,600)	16,900 (23,800)	16,400 (23,100)	17,700 (24,900)
	宮城県	18,700 (26,300)	17,100 (24,000)	16,100 (22,600)	17,300 (24,300)	16,600 (23,300)	18,500 (26,000)
	秋田県	16,000 (22,500)	15,200 (21,400)	14,400 (20,200)	16,400 (23,100)	15,600 (21,900)	16,900 (23,800)
	山形県	18,000 (25,300)	16,500 (23,200)	14,400 (20,200)	17,300 (24,300)	17,300 (24,300)	17,000 (23,900)
	福島県	18,400 (25,900)	16,900 (23,800)	16,000 (22,500)	17,700 (24,900)	17,000 (23,900)	18,100 (25,400)
関東	茨城県	19,700 (27,700)	18,100 (25,400)	16,900 (23,800)	19,200 (27,000)	20,200 (28,400)	21,000 (29,500)
	栃木県	19,700 (27,700)	18,100 (25,400)	16,600 (23,300)	18,900 (26,600)	20,000 (28,100)	20,300 (28,500)
	群馬県	18,300 (25,700)	16,900 (23,800)	17,000 (23,900)	18,500 (26,000)	18,900 (26,600)	19,400 (27,300)
	埼玉県	19,700 (27,700)	18,800 (26,400)	18,000 (25,300)	20,400 (28,700)	20,100 (28,300)	20,700 (29,100)
	千葉県	20,200 (28,400)	19,300 (27,100)	17,300 (24,300)	21,500 (30,200)	20,200 (28,400)	21,000 (29,500)
	東京都	20,400 (28,700)	19,500 (27,400)	18,900 (26,600)	22,600 (31,800)	20,500 (28,800)	21,000 (29,500)
	神奈川県	19,900 (28,000)	19,000 (26,700)	18,900 (26,600)	21,700 (30,500)	19,800 (27,800)	21,200 (29,800)
	山梨県	19,900 (28,000)	19,000 (26,700)	18,500 (26,000)	21,100 (29,700)	19,700 (27,700)	21,300 (29,900)
	長野県	18,000 (25,300)	17,300 (24,300)	17,100 (24,000)	19,000 (26,700)	18,400 (25,900)	20,400 (28,700)
北陸	新潟県	17,600 (24,700)	16,200 (22,800)	14,900 (20,900)	17,100 (24,000)	17,300 (24,300)	17,900 (25,200)
	富山県	17,500 (24,600)	16,800 (23,600)	15,100 (21,200)	18,100 (24,500)	17,800 (25,000)	17,900 (25,200)
	石川県	17,200 (24,200)	16,500 (23,200)	15,600 (21,900)	18,200 (25,600)	17,900 (25,200)	18,400 (25,900)
中部	岐阜県	18,700 (26,300)	18,000 (25,300)	17,000 (23,900)	18,600 (26,200)	17,900 (25,200)	20,500 (28,800)
	静岡県	18,800 (26,400)	18,100 (25,400)	17,500 (24,600)	20,100 (28,300)	19,000 (26,700)	22,200 (31,200)
	愛知県	19,300 (27,100)	18,600 (26,200)	17,000 (23,900)	19,200 (27,000)	18,200 (25,600)	21,600 (30,400)
	三重県	19,600 (27,600)	18,800 (26,400)	15,700 (22,100)	19,100 (26,900)	17,800 (25,000)	21,800 (30,700)
近畿	福井県	18,100 (25,400)	17,600 (24,700)	15,300 (21,500)	17,900 (25,200)	18,000 (25,300)	21,500 (30,200)
	滋賀県	18,300 (25,700)	17,800 (25,000)	16,100 (22,600)	18,300 (25,700)	17,400 (24,500)	21,100 (29,700)
	京都府	18,800 (26,400)	18,300 (25,700)	16,100 (22,600)	18,700 (26,300)	17,600 (24,700)	21,700 (30,500)
	大阪府	19,700 (27,700)	19,100 (26,900)	15,800 (22,200)	19,800 (27,800)	17,800 (25,000)	21,200 (29,800)
	兵庫県	17,900 (25,200)	17,100 (24,000)	16,200 (22,800)	18,400 (25,900)	17,700 (24,900)	21,400 (30,100)
	奈良県	19,700 (27,700)	19,100 (26,900)	16,200 (22,800)	19,100 (26,900)	17,600 (24,700)	21,200 (29,800)
	和歌山県	18,500 (26,000)	18,000 (25,300)	16,700 (23,500)	18,700 (26,300)	17,700 (24,900)	21,400 (30,100)
中国	鳥取県	16,400 (23,100)	15,200 (21,400)	12,500 (17,600)	16,500 (23,200)	16,700 (23,500)	19,300 (27,100)
	島根県	16,700 (23,500)	15,500 (21,800)	13,600 (19,100)	16,400 (23,100)	17,100 (24,000)	18,300 (25,700)
	岡山県	17,100 (24,000)	15,800 (22,200)	14,700 (20,700)	17,500 (24,600)	16,700 (23,500)	19,300 (27,100)
	広島県	17,000 (23,900)	15,800 (22,200)	15,200 (21,400)	16,600 (23,300)	16,800 (23,600)	18,000 (25,300)
	山口県	17,100 (24,000)	15,800 (22,200)	14,300 (20,100)	16,900 (23,800)	16,900 (23,800)	18,200 (25,600)
四国	徳島県	16,200 (22,800)	15,400 (21,700)	15,300 (21,500)	17,700 (24,900)	15,300 (21,500)	17,400 (24,500)
	香川県	16,800 (23,600)	15,600 (21,900)	15,700 (22,100)	17,200 (24,200)	15,500 (21,800)	17,400 (24,500)
	愛媛県	16,700 (23,500)	15,500 (21,800)	14,100 (19,800)	17,200 (24,200)	15,400 (21,700)	17,400 (24,500)
	高知県	16,600 (23,300)	15,400 (21,700)	14,500 (20,400)	17,200 (24,200)	15,300 (21,500)	17,500 (24,600)
九州	福岡県	16,300 (22,900)	15,100 (21,200)	15,700 (22,100)	17,300 (24,300)	14,800 (20,800)	17,600 (24,700)
	佐賀県	15,700 (22,100)	14,800 (20,800)	13,300 (18,700)	17,000 (23,900)	14,400 (20,200)	17,400 (24,500)
	長崎県	15,500 (21,800)	14,700 (20,700)	13,400 (18,800)	16,100 (22,600)	14,300 (20,100)	17,200 (24,200)
	熊本県	15,600 (21,900)	14,800 (20,800)	14,000 (19,700)	16,000 (22,500)	14,200 (20,000)	17,300 (24,300)
	大分県	15,400 (21,700)	14,900 (20,900)	13,600 (19,100)	15,600 (21,900)	14,100 (19,800)	17,100 (24,000)
	宮崎県	15,300 (21,500)	14,700 (20,700)	13,300 (18,700)	15,200 (21,400)	14,100 (19,800)	17,100 (24,000)
	鹿児島県	15,300 (21,500)	14,700 (20,700)	14,500 (20,400)	15,600 (21,900)	14,100 (19,800)	17,000 (23,900)
沖縄	沖縄県	14,800 (20,800)	14,300 (20,100)	14,900 (20,900)	14,000 (19,700)	13,900 (23,300)	15,700 (22,100)
全国平均(上段)	47都道府県	17,717	16,757	15,570	17,943	17,072	19,134

建設工事の技術者の専任等に
係る取扱いについて（改正）

国交省

国土交通省は、二月三日をもって「土地・建設産業局建設業課長名で本会宛てに標記を通知された。詳細は下記図とホームページを参照して下さい。http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000177.html

建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）

建設工事の現場に置くこととされている主任技術者又は監理技術者及び現場代理人について「建設工事の技術者の専任等

に係る取扱いについて」（平成二十五年二月五日）（平成二十五年二四八号）

下記のとおり改正し、地方整備局等宛通知しましたのでお知らせします。

これを踏まえ、建設工事の適正な施工の確保に資するため、当該取扱いについて理解や適切な実施をお願いします。

なお、「東日本大震災」の被災地における「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて」の運用について（平成二十五年九月十九日付）（国土建第一六三号）は、廃止します。

登録配管基幹技能者講習
東京と大阪で開催

登録配管基幹技能者講習（大阪）

五年一度登録配管基幹技術者講習を実施した。大阪府のエル・おおさかでは古四名、東京都の全国建設研修会館では八十二名が受講した。

1. 令第二十七条第二項の当面の取扱いについて
令第二十七条第二項において、同条第一項に規定する工事のうち密接な関係のある二以上の建設工事を同一の建設業者が同一の場所又は近接した場所において施工する場合は、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるとされているところであるが、当面の間、以下のとおり取り扱うこととする。なお、当該規定については管理技術者には適用されないことに留意されたい。

(一) 工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事

又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が十キロメートル程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、令第二十七条第二項が適用される場合に該当する。なお、施工にあたり相互に調整を要する工事について、資材の調達を一括で行う場合や工事の相当の部分と同一の下請け業者で施工する場合等も含まれると判断して差支えない。 (二)(二)の場合において、一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則三件程度とする。 三(一)及び(二)の	適用に当たっては、法第二十六条第三項が、公共性のある施設又は多数の利用者が利用する施設などに関する重要な工事について、より適正な施工を確保するという趣旨で設けられていることにかんがみ、個々の工事の難易度や工事現場相互の距離などの条件を踏まえて、各工事の適正な施工に遡及なきよう発注者が適切に判断することが必要である。また、本運用により土木工事以外の建築工事等においても活用が見込まれ、民間発注者による工事も含まれる点について留意されたい。 2. 現場代理人の常駐義務緩和に関する適切な運用について
---	--

平成二十二年七月の標準約款の改正により、現場代理人の常駐義務を緩和する旨の規定（標準約款第十条第三項）が追加されたことを受け、現場代理人の常駐義務緩和に関する適切な運用についてにおいて、適切な運用に努めるよう、現場代理人の常駐義務の緩和により、法第二十六条第三項に基づく監理技術者等の専任義務が緩和されるものではないことに留意されたい。

3. 監理技術者等の専任を要しない期間の明確化について

監理技術者等の専任を要しない期間については「監理技術者制度運用マニュアル」のほか「主

任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間の明確化について」において、適切に設定されるよう、お願いしてきたところであるが、引き続きこれらの趣旨を踏まえ、監理技術者等の専任を要しない期間について適正に運用されたい。

公共工事の円滑な施工確保について

国土交通省は、二月七日付をもって土地・建設産業局長名で本会宛に標記を次のとおり通知された。詳しくは同省ホームページに掲載しています。<http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo/>

日には、講習者査試験が行われ、その可否の結果は、三月下旬に発表され、受講者に通知書が發送される。試験に合格した修了者には「登録配管基幹技能者」として「登録配管基幹技能者講習修了証」が交付され、経営事項審査において加點評価の対象となる有資格者となる。

公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について

国土交通省は、一月二十四日付をもって大臣官房官庁営繕部長及び土地・建設産業局長名で本会宛に標記を次のとおり通知された。詳しくは同省ホームページに掲載

載している。http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tkl_000066.html

公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について（概要）

「好循環実現のための経済対策」（平成二十五年十二月五日閣議決定）では、「建設産業の現場の人手不足感が高まる中で、入札契約手続きの効率化等の徹底や資金調達の円滑化により、万全を期する。」とされている。

国においては、本経済対策の内容に沿って今後の予算を執行するものとしておりますが、別添（略）のとおり、各都道

府県及び政令指定都市に
対し、以下の内容を要請
しました。

①「好循環実現のため
の経済対策」の趣旨、「技
能労働者への適切な賃金
水準の確保」、「公共工
事の迅速かつ円滑な施工
確保について」及び「公共
工事の入札及び契約の適
正化の推進について」に
おいて要請した内容を踏
まえ、公共事業の円滑な
施工確保を図ること。

②最近、大型の公共建
築工事を中心に、予定価
格が実勢価格と乖離して
いることなどを原因とし
て入札不調・不落が発生
していることから、実勢
を踏まえた適正な予定価
格の設定等を通じた円滑
な施工確保を図ること。

消費税転嫁対策ポスターを作成

公正取引委員会は、平成二十六年四月の消費税引上げに当たり、①消費税率の転嫁拒否に対し、公正取引委員会が厳しく監視していること②消費税の転嫁拒否を受けた場合、積極的に情報提供を求めることを目的としたポスターを作成しました。ポスターはホームページからダウンロードでき、ポスターができません。ご希望の方は、<http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/>消費税率の引き上げに伴い、転嫁拒否の行為を起こさないように活用頂き、周知徹底を図って頂きたいと願っています。

html

公共工事の円滑な施工確保について（概要）

日本経済の成長力の底上げと好循環の実現を図るために「好循環実現のための経済対策」及び今後の公共工事の迅速かつ着実な実行が重要です。

この度公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律第十八条第二項に基づき、要請します。

1. 適切な価格による契約について（略）
2. 技術者・技能者の効率的活用（略）
3. 入札契約手続きの効率化等（略）
4. 地域の建設業者の受注機会の確保について（略）

（略）

△下略。

建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて

専任の主任技術者の取扱い【要件緩和】



国土交通省

(建設業法施行令 第27条第2項)

前項に規定する建設工事のうち密接な関係のある二以上の建設工事を同一の建設業者が同一の場所又は近接した場所において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができる。

従前の取扱い（H25.2.5より実施）

以下に該当する場合、同一の専任の主任技術者が原則2件程度の工事を管理することができる。

密接な関係のある工事

工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事

又は

施工にあたり相互に調整を要する工事

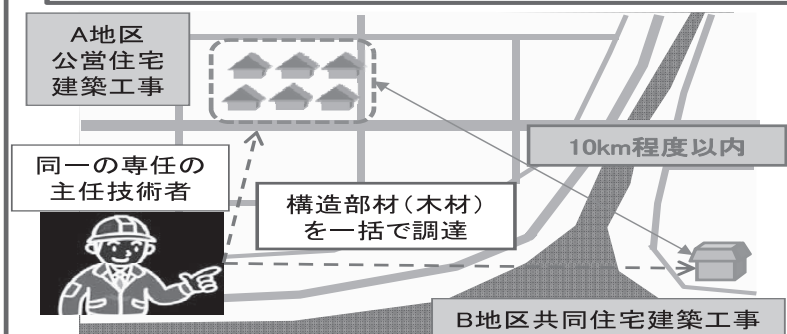
近接した場所

工事現場の相互の間隔が5km程度

かつ

H26.2より全国で適用

要件の緩和（＊東日本大震災の被災地ではH25.9より適用）



近接した場所

工事現場の相互の間隔が10km程度の場合も適用

密接な関係のある工事

「施工にあたり相互に調整を要する工事」の適用範囲
の弾力化【＝例示の追加（建築工事でも適用）】

(例)・2つの現場の資材を一括で調達し、相互に工程調整を要するもの
・相当の部分の工事を同一の下請け業者で施工し、相互に工程調整を要するもの

適用にあたっては、従来通り、安全や品質の確保等、各工事の適正な施工について、発注者が適切に判断することが必要

自由民主党・水道事業促進議員連盟が発足

一政治主導で水道の持続性を確保へ一

自由民主党 水道事業促進議員連盟役員

平成26年2月8日現在

	役職	議員名	衆参議院	選挙区
1	顧問	谷垣 禎一	衆議院	京都5区
2	顧問	田村 憲久	〃	三重4区
3	会長	川崎 二郎	〃	三重1区
4	会長代理	鈴木 俊一	〃	岩手2区
5		今津 寛	〃	北海道6区
6	副会長	岩城 光英	参議院	参院福島
7	副会長	上杉 光弘	衆議院	比例中国
8	副会長	遠藤 利明	〃	山形1区
9	副会長	小坂 憲次	参議院	参院比例
10	副会長	脇 雅史	〃	参院比例
11	幹事長	盛山 正仁	衆議院	兵庫1区
12	幹事	秋元 司	〃	比例東京
13	幹事	安藤 裕	〃	比例近畿
14	幹事	伊東 良孝	〃	北海道7区
15	幹事	井上 貴博	〃	福岡1区
16	幹事	井林 辰憲	〃	静岡2区
17	幹事	大串 正樹	〃	兵庫6区
18	幹事	大塚 高司	〃	比例近畿
19	幹事	小倉 將信	〃	東京23区
20	幹事	小此木 八郎	〃	神奈川3区
21	幹事	小里 泰弘	〃	鹿児島4区
22	幹事	北村 誠吾	〃	長崎4区
23	幹事	桜井 宏	〃	比例東海
24	幹事	櫻田 義孝	〃	千葉8区
25	幹事	佐藤 信秋	参議院	参院比例
26	幹事	左藤 章	衆議院	大阪2区
27	幹事	菅原 一秀	〃	東京9区
28	幹事	関 芳弘	〃	兵庫3区
29	幹事	高鳥 修一	〃	新潟6区
30	幹事	谷 公一	〃	兵庫5区
31	幹事	とかしき なおみ	〃	大阪7区
32	幹事	長島 忠美	〃	新潟5区
33	幹事	橋本 岳	〃	岡山4区
34	幹事	福井 照	〃	高知1区
35	幹事	福岡 資麿	参議院	参院佐賀
36	幹事	船橋 利実	衆議院	北海道1区
37	幹事	牧原 秀樹	〃	比例北関東
38	幹事	丸川 珠代	参議院	参院東京
39	幹事	三ツ林 裕巳	衆議院	埼玉14区
40	幹事	森山 裕	〃	鹿児島5区
41	幹事	八木 哲也	〃	比例東海
42	幹事	山下 雄平	参議院	参院佐賀
43		赤石 清美	〃	参院比例
44		赤澤 亮正	衆議院	鳥取2区
45		麻生 太郎	〃	福岡8区
46		石崎 徹	〃	新潟1区
47		大岡 敏孝	〃	滋賀1区
48		門 博文	〃	比例近畿
49		金子 恵美	〃	新潟4区
50		上川 陽子	〃	静岡1区
51		神田 憲次	〃	愛知5区
52		北川 知克	〃	大阪12区
53		後藤 茂之	〃	長野4区
54		小松 裕	〃	比例北信越
55		島村 大	参議院	参院神奈川
56		清水 誠一	衆議院	比例北海道
57		末松 信介	参議院	参院兵庫
58		武部 新	衆議院	北海道12区
59		武村 展英	〃	滋賀3区
60		土屋 品子	〃	埼玉13区
61		鶴保 庸介	参議院	参院和歌山
62		中川 郁子	衆議院	北海道11区
63		中村 裕之	〃	北海道4区
64		西川 京子	〃	比例九州
65		野上 浩太郎	参議院	参院富山
66		馳 浩	衆議院	石川1区
67		福山 守	〃	徳島1区
68		藤井 比早之	〃	兵庫4区
69		船田 元	〃	栃木1区
70		武藤 貴也	〃	滋賀4区
71		武藤 容治	〃	岐阜3区
72		村井 英樹	〃	埼玉1区
73		義家 弘介	〃	神奈川16区
74		渡辺 猛之	参議院	参院岐阜
75	事務局長	務台 俊介	衆議院	長野2区



川崎二郎議員連盟会長
(日本水道新聞社より提供)



盛山正仁議員連盟幹事長
(日本水道新聞社より提供)



水道事業促進議員連盟総会

水道事業促進議員連盟総会
お掛けして
います。

今日お集まりの水道事業促進議員連盟の皆様のお力を得て、こうした状況下にある水道事業がよい方向に向かいますよう、一層のご理解とご支援を賜りたいと存じます。
・日本水道協会 尾崎勝理理事長
水道事業は人口減少社会の到来、水使用形態の変化などにより、給水収益の増加が見込めない厳しい状況の中、老朽施設の大量更新、施設の耐震化、水質問題への対応など喫緊の課題が多くあります。
水道事業は浄水場、配水管など、膨大な固定資産を有する施設型産業で、老朽化した水道施設の再構築には膨大な費用が必要で、しかも更新

財源としての給水収益補助金が減少傾向にあるなど、水道事業財政は非常に厳しく、国民にとって命の水である水道水を安定的に供給するため、水道事業を持続し、地震など災害に対し強靱な水道施設を構築する必要があります。
・全国管工事業協同組合 連合会 大澤規郎会長
全管連は全国に約六百二十団体、一万七千社の会員を有する水道工事業者の全国団体であり、水道事業者と共に地域の水道を支えています。東日本大震災では、被災地域に命の水を届けるため、述べて作業日数三千八百

日、述べて作業者数五万三千人の会員が応急給水活動及び応急復旧活動に従事しました。その功績により感謝状を授与されました。東日本大震災後、インフラ施設の耐震化や老朽化施設の計画的な更新が喫緊の課題となっており、指定を頂けるようにお願いしたいと思いをします。
・日本水道工業団体連合会 仁井正夫専務理事
水団連は、水道事業において必要なパイプや浄水場、設計や運転管理など、水道事業を取り巻く人材、役務を提供する企業、団体の集まりです。水道事業が健全に発展し、事業を計画的に頂ぐことが私どもにとって必要となっています。
・水道技術研究センター 岡部光徳古殿町長
簡易水道を運営する脆

弱な市町村では、国の支援がなくては厳しい状況にあり、まず補助所要額の確保、さらには簡易水道事業債の確保をお願いいたします。今までの災害を受けた中において、水道事業は激甚災害への指定がされないため、指定を頂けるようにお願いしたいと思いをします。
・日本水道工業団体連合会 仁井正夫専務理事
水団連は、水道事業において必要なパイプや浄水場、設計や運転管理など、水道事業を取り巻く人材、役務を提供する企業、団体の集まりです。水道事業が健全に発展し、事業を計画的に頂ぐことが私どもにとって必要となっています。
・水道技術研究センター 岡部光徳古殿町長
簡易水道を運営する脆

当センターは産官学が連携し、新しい水道技術、中小規模の水道技術の開発・研究、調査などをおこなっています。また、普及活動をはじめ海外の情報を集めて国内に回すなど、国際的な活動も行っていますが、研究・技術の開発などには、長期的な国からの支援が重要であると思っています。
・給水工事技術振興財団 浜田康敬理事長
当財団では、水道管から宅地内に引いていく給水装置の工事に關して、技能者の養成、給水装置工事技術の開発や各種指針・マニュアルの作成などを行っています。その重要な仕事のひとつとして、厚生労働省の指定を受け、技術者の国家資格試験を実施しています。

平成二十五年十一月十七日、自由民主党・水道事業促進議員連盟の設立総会が東京・永田町の自由民主党本部で開かれた。

約三十人の議員が出席する中、会長に元厚生労働大臣の川崎二郎衆議院議員、幹事長に盛山正仁衆議院議員、事務局長に務台俊介衆議院議員を選

新たな水質問題への対応、経営基盤の脆弱な簡易水道の財務・技術基盤の確保などの諸課題が山積みする中、課題を解決するためには水道事業者

の自助努力はもとより、国の積極的な支援が必要不可欠であり、これを強新と耐震化、職員減少に伴う技術の継承、気候変動の影響による

東日本大震災ではライフラインとしての水道事業の重要性が改めて強調されましたが、平成二十年には百億円近くあった事業費が、現在ではその三分の一程度までに圧縮されています。

私どもも事業の進行に苦慮しており、自治体の皆様や水道事業に携わる皆様片にも大変なご苦労をお掛けして

・日本水道協会 尾崎勝理理事長
水道事業は人口減少社会の到来、水使用形態の変化などにより、給水収益の増加が見込めない厳しい状況の中、老朽施設の大量更新、施設の耐震化、水質問題への対応など喫緊の課題が多くあります。

水道事業は浄水場、配水管など、膨大な固定資産を有する施設型産業で、老朽化した水道施設の再構築には膨大な費用が必要で、しかも更新

財源としての給水収益補助金が減少傾向にあるなど、水道事業財政は非常に厳しく、国民にとって命の水である水道水を安定的に供給するため、水道事業を持続し、地震など災害に対し強靱な水道施設を構築する必要があります。

・全国管工事業協同組合 連合会 大澤規郎会長
全管連は全国に約六百二十団体、一万七千社の会員を有する水道工事業者の全国団体であり、水道事業者と共に地域の水道を支えています。東日本大震災では、被災地域に命の水を届けるため、述べて作業日数三千八百

安全な水の確保、強靱な水道の構築へ
向けた取組を展開
水道を激甚災害指定法へ対象となる
よう働きかけを実施へ

出した。
老朽化した施設の更新と耐震化、職員減少に伴う技術の継承、気候変動の影響による

の自助努力はもとより、国の積極的な支援が必要不可欠であり、これを強新と耐震化、職員減少に伴う技術の継承、気候変動の影響による

東日本大震災ではライフラインとしての水道事業の重要性が改めて強調されましたが、平成二十年には百億円近くあった事業費が、現在ではその三分の一程度までに圧縮されています。

私どもも事業の進行に苦慮しており、自治体の皆様や水道事業に携わる皆様片にも大変なご苦労をお掛けして

・日本水道協会 尾崎勝理理事長
水道事業は人口減少社会の到来、水使用形態の変化などにより、給水収益の増加が見込めない厳しい状況の中、老朽施設の大量更新、施設の耐震化、水質問題への対応など喫緊の課題が多くあります。

水道事業は浄水場、配水管など、膨大な固定資産を有する施設型産業で、老朽化した水道施設の再構築には膨大な費用が必要で、しかも更新

財源としての給水収益補助金が減少傾向にあるなど、水道事業財政は非常に厳しく、国民にとって命の水である水道水を安定的に供給するため、水道事業を持続し、地震など災害に対し強靱な水道施設を構築する必要があります。

・全国管工事業協同組合 連合会 大澤規郎会長
全管連は全国に約六百二十団体、一万七千社の会員を有する水道工事業者の全国団体であり、水道事業者と共に地域の水道を支えています。東日本大震災では、被災地域に命の水を届けるため、述べて作業日数三千八百

(公財) 日本建築衛生管理教育センター
貯水槽清掃作業監督者 講習会 日程

1. 貯水槽清掃作業監督者講習会日程表

募集人員	講 習 期 間	講 習 会 場	受 付 期 間
100名	平成26年 自 4月22日(火)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	平成26年 自 3月11日(火)
	至 4月25日(金)		至 3月17日(月)
100名	自 5月13日(火)	阪急千里中央ビル9階 大阪府豊中市新千里東町 1-4-1	自 3月25日(火)
	至 5月16日(金)		至 3月31日(月)
100名	自 6月 3日(火)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	自 4月22日(火)
	至 6月 6日(金)		至 4月28日(月)
100名	自 6月24日(火)	名古屋港湾会館 愛知県名古屋市中港区港町 1-1-1	自 5月 8日(木)
	至 6月27日(金)		至 5月14日(水)
100名	自 7月14日(月)	阪急千里中央ビル9階 大阪府豊中市新千里東町 1-4-1	自 5月27日(火)
	至 7月17日(木)		至 6月 2日(月)
100名	自 7月29日(火)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	自 6月10日(火)
	至 8月 1日(金)		至 6月16日(月)
100名	自 9月30日(火)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	自 8月12日(火)
	至10月 3日(金)		至 8月18日(月)
100名	自10月 7日(火)	福岡生活衛生食品会館5階 福岡県福岡市博多区千代 1-2-4	自 8月19日(火)
	至10月10日(金)		至 8月25日(月)
100名	自10月14日(火)	阪急千里中央ビル9階 大阪府豊中市新千里東町 1-4-1	自 8月26日(火)
	至10月17日(金)		至 9月 1日(月)
100名	自10月28日(火)	ビルメンテナンス会館 北海道札幌市中央区北3条西 17-2-3	自 9月 9日(火)
	至10月31日(金)		至 9月16日(火)
100名	自12月 2日(火)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	自10月15日(水)
	至12月 5日(金)		至10月21日(火)
100名	平成27年 自 1月27日(火)	阪急千里中央ビル9階 大阪府豊中市新千里東町 1-4-1	自12月 9日(火)
	至 1月30日(金)		至12月15日(月)
100名	自 3月24日(火)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	平成27年 自 2月 3日(火)
	至 3月27日(金)		至 2月 9日(月)

(注) 受講申込には、添付書類が全部揃っていることが必要です。受付期間内であっても、募集人員に達した時点で受付を終了させていただきます。
なお、受付期間終了後でも、募集人員に達しないときは、受付期間を延長しますので、お問合せ下さい。

(公財) 日本建築衛生管理教育センター
貯水槽清掃作業監督者 再講習会 日程

1. 貯水槽清掃作業監督者再講習会日程表

募集人員	講 習 期 間	講 習 会 場	受 付 期 間
100名	平成26年 自 4月10日(木)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	平成26年 自 3月 3日(月)
	至 4月11日(金)		至 3月 7日(金)
100名	自 4月15日(火)	阪急千里中央ビル9階 大阪府豊中市新千里東町 1-4-1	自 3月17日(月)
	至 4月16日(水)		至 3月24日(月)
100名	自 5月 8日(木)	名古屋港湾会館 愛知県名古屋市中港区港町 1-1-1	自 4月21日(月)
	至 5月 9日(金)		至 4月25日(金)
100名	自 6月11日(水)	ビルメンテナンス会館 北海道札幌市中央区北3条西 17-2-3	自 6月16日(月)
	至 6月12日(木)		至 6月20日(金)
100名	自 8月 7日(木)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	自 6月30日(月)
	至 8月 8日(金)		至 7月 4日(金)
100名	自 8月21日(木)	T K P 渋谷カンファレンスセンター 東京都渋谷区渋谷2-17-3 渋谷東宝ビル本館	自 7月 7日(月)
	至 8月22日(金)		至 7月11日(金)
100名	自 8月26日(火)	阪急千里中央ビル9階 大阪府豊中市新千里東町 1-4-1	自 7月 7日(月)
	至 8月27日(水)		至 7月11日(金)
100名	自 8月25日(月)	福岡生活衛生食品会館5階 福岡県福岡市博多区千代 1-2-4	自 7月 7日(月)
	至 8月26日(火)		至 7月11日(金)
100名	自 8月28日(木)	エスポールみやぎ 宮城県仙台市宮城野区幸町 4-5-1	自 7月 7日(月)
	至 8月29日(金)		自 7月11日(金)
100名	自11月12日(水)	T K P 渋谷カンファレンスセンター 東京都渋谷区渋谷2-17-3 渋谷東宝ビル本館	自 9月22日(月)
	至11月13日(木)		至 9月29日(月)
100名	自12月16日(火)	三田国際ビル1階 東京都港区三田 1-4-28	自10月27日(月)
	至12月17日(水)		至10月31日(金)
100名	自12月24日(水)	平成27年 自 2月 5日(木)	自12月15日(月)
	至12月25日(木)		至12月19日(金)

(注) 受付期間中のお申込であっても、修了証書の有効期間によっては調整させていただきます
なお、受付期間終了後でも募集人員に達しない時は、受付期間を延長いたしますので、お問い合わせ下さい。

平成26年度・貯水槽清掃
作業監督者講習会(新規・
再)のご案内

(公社) 全国建築物飲
料水管理協会(全水協)及
び(公財)日本建築衛生
管理教育センターでは、
平成二十六年度の標記講
習会を実施する。

日本建築衛生管理教育
センターの実施概要は次
の通りです。(全水協の日
程は決定次第、全管連ニ
ュースにて紹介します)。

◎貯水槽清掃作業監督者
講習会

建築物衛生法施行規則
第二十八条第四号イの規
定により、建築物飲料水
貯水槽清掃業の登録の人
的要件である飲料水の貯
水槽の清掃作業の監督を
行う者としての貯水槽清
掃作業監督者の資格を得
ようとする方に対し、同

センターが厚生労働大臣
の登録を受けて実施する
ものです。なお、この講
習会を修了された方(講
習科目の全課程を修め良
好な成績を得た方)には
修了証書(有効期限六年)
が交付されます。

1、受講資格(建築物環
境衛生管理技術者免状を
有する方は受講する必要
はありません)。

2、講習科目
建築物環境衛生制度
(二時間)、給水衛生概論
(七)、建築設備概論(給
水設備関係)(五)、作業
の安全管理(二)、貯水
槽清掃各論(十二)、考
査(一・五)、合計二十九
五時間(四日間)。

は中等教育学校又は旧中
等学校令(昭和十八年勅
令三十六号)に基づく中
等学校を卒業した後、二
年以上建築物の貯水槽の
清掃に関する実務に従事
した経験を有する者。

②五年以上建築物の貯
水槽の清掃に関する実務
に従事した経験を有する
者。

3、受講料 五万二千円。
4、受験申込方法 ホー
ムページの受験申込手引
きより印刷、ダウンロード
する。または、返信先

を記入した返信用封筒を
はり、講習会名を明記の
上、支部宛てに請求して
下さい。

5、開催会場 別掲参照。
◎貯水槽清掃作業監督者
再講習会

建築物における衛生的
環境の確保に関する法律
施行規則第二十八条第四
号ロの規定により、貯水
槽清掃作業監督者等を対
象に、新技術、新知識の
修得及びその他必要な知
識の反復履修を目的とし
て、同センターが厚生労
働大臣の登録を受けて実
施するものです。なお、
この講習会を修了された
方(講習科目の全課程を
修め良好な成績を得た
方)には修了証書(有効
期限六年)が交付されま
す。

2、講習科目
建築物環境衛生制度
(二時間)、給水衛生概論
(七)、建築設備概論(給
水設備関係)(五)、作業
の安全管理(二)、貯水
槽清掃各論(十二)、考
査(一・五)、合計二十九
五時間(四日間)。

は中等教育学校又は旧中
等学校令(昭和十八年勅
令三十六号)に基づく中
等学校を卒業した後、二
年以上建築物の貯水槽の
清掃に関する実務に従事
した経験を有する者。

②五年以上建築物の貯
水槽の清掃に関する実務
に従事した経験を有する
者。

3、受講料 五万二千円。
4、受験申込方法 ホー
ムページの受験申込手引
きより印刷、ダウンロード
する。または、返信先

次の①②③のいずれか
に該当する方

①厚生労働大臣登録貯水
槽清掃作業監督者講習会
を修了した者。(建築物
における衛生的環境の確
保に関する法律施行規則
(昭和四十六年厚生省令
第二号)第二十八条第四
号イに規定する講習の課
程を修了した者)

3、受講料 三万五千円。
(非課税、受講申込時に
は不要)

4、受験申込方法 上記
講習会と同様の方法にて
申込み下さい。

5、開催会場 別掲参照。
◎問合せ先
(公財)日本建築衛生
管理教育センター(電
話〇三三三二一四一四
六二四、<http://www.jahmec.or.jp/>)。

水管理協会(電話〇三
一三五〇二〇七八五、
<http://www.jwa.or.jp/>)。

建築物環境衛生制度
(一・五時間)、建築物衛
生における動向(一・五)、
建築設備概論(二)、給
水衛生概論(三)、貯水
槽清掃各論(三)、考査
(一・五)、合計十二・五
時間(二日間)。

3、受講料 三万五千円。
(非課税、受講申込時に
は不要)

4、受験申込方法 上記
講習会と同様の方法にて
申込み下さい。

5、開催会場 別掲参照。
◎問合せ先
(公財)日本建築衛生
管理教育センター(電
話〇三三三二一四一四
六二四、<http://www.jahmec.or.jp/>)。

水管理協会(電話〇三
一三五〇二〇七八五、
<http://www.jwa.or.jp/>)。

浄化槽は、美しい国土
を守るため、身近な生活
排水(トイレ・台所・お
風呂・洗濯)を適正に処
理し、河川などの水質保
全に大きな役割を果たし
ています。しかも、浄化
槽は、「下水道と同様の
水処理能力を持つ」だけ
ではなく、「建設期間が
短く、維持管理コストが
安い」生活排水処理施設
であり、「地球環境に優
しく」「市町村などの財
政にも優しい」「地震等
の災害に強い」施設です。
1、応募方法
官製ハガキ一枚に三点
以内記載して下さいまで送
付して下さい。

風呂・洗濯)を適正に処
理し、河川などの水質保
全に大きな役割を果たし
ています。しかも、浄化
槽は、「下水道と同様の
水処理能力を持つ」だけ
ではなく、「建設期間が
短く、維持管理コストが
安い」生活排水処理施設
であり、「地球環境に優
しく」「市町村などの財
政にも優しい」「地震等
の災害に強い」施設です。
1、応募方法
官製ハガキ一枚に三点
以内記載して下さいまで送
付して下さい。

2、募集締め切り日
五月十五日(木)必着。
3、入選作品の選定及び
活用方法
応募作品の中から「浄
化槽の日」実行委員会に
おいて選定し、最優秀作
品は「浄化槽の日」ポスター
の標語として採用させて
頂きます。最優秀作入選
者は、全国浄化槽大会式
典に招待する予定です。
4、入選作品 最優秀
作一点 副賞五万円、優
秀作三点 副賞一万円。
なお、入選作品の著作権
は「浄化槽の日」実行委
員会に帰属します。

5、その他
平成二十五年の標語
(最優秀作)は次のとお
り。「浄化槽で 町をい
きいき(きわん)」

1. 主な事業要件
以下の要件を満たす住
宅のリフォーム工事業
① リフォーム工事前に
インスペクションを行
い、工事後に維持保全計
画等を作成すること。
② 住宅の性能向上のた
めのリフォーム工事を
行うこと。

3. 補助率・上限
補助率…三分の一
・上限…百万円/戸

長期優良化リフォーム推
進事業を実施
国土交通省

国土交通省は、平成二
十五年度補正予算に盛り
込まれた「長期優良住
宅化リフォーム推進事
業」の内容について、平
成二十六年二月六日の平
成二十五年年度補正予算成
立を受け、提案募集を開
始した。詳細はホーム
ページに掲載されていま
すので、参照して下さ
い(http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000501.htm)

1. 主な事業要件
以下の要件を満たす住
宅のリフォーム工事業
① リフォーム工事前に
インスペクションを行
い、工事後に維持保全計
画等を作成すること。
② 住宅の性能向上のた
めのリフォーム工事を
行うこと。

3. 補助率・上限
補助率…三分の一
・上限…百万円/戸

1. 主な事業要件
以下の要件を満たす住
宅のリフォーム工事業
① リフォーム工事前に
インスペクションを行
い、工事後に維持保全計
画等を作成すること。
② 住宅の性能向上のた
めのリフォーム工事を
行うこと。

3. 補助率・上限
補助率…三分の一
・上限…百万円/戸

給水工事技術振興財団が 第5回評議員会を開催



給水工事技術振興財団(理事長・浜田康敬氏)は、二月五日、第五回評議員会を東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて開催した。

評議員会は、①理事の選任及び評議員の選任②平成二十六年事業計画③平成二十六年度正味財産増減予算(案)について審議が行われた。

平成26年度全国中央会補助事業のご案内

全国中小企業団体中央会は、平成二十六年組合同等の中小企業連携組織に対する補助事業の募集を開始した。また、平成二十六年度の主な変更点は次の通り。

①支援メニューの拡充
②海外への実施調査、機械装置等の購入が可能
③以上の研修が可能
④応募しやすい環境整備
⑤応募期間を二月、応募書類の簡素化
⑥評価の見直し(効果的なプロジェクトへ、事前活動や実施体制を評価)
詳しくは、全国中央会のホームページを参照下さい。

⑦海外への実施調査、機械装置等の購入が可能
⑧以上の研修が可能
⑨応募しやすい環境整備
⑩応募期間を二月、応募書類の簡素化
⑪評価の見直し(効果的なプロジェクトへ、事前活動や実施体制を評価)
詳しくは、全国中央会のホームページを参照下さい。

⑫海外への実施調査、機械装置等の購入が可能
⑬以上の研修が可能
⑭応募しやすい環境整備
⑮応募期間を二月、応募書類の簡素化
⑯評価の見直し(効果的なプロジェクトへ、事前活動や実施体制を評価)
詳しくは、全国中央会のホームページを参照下さい。

⑰海外への実施調査、機械装置等の購入が可能
⑱以上の研修が可能
⑲応募しやすい環境整備
⑳応募期間を二月、応募書類の簡素化
㉑評価の見直し(効果的なプロジェクトへ、事前活動や実施体制を評価)
詳しくは、全国中央会のホームページを参照下さい。

㉒海外への実施調査、機械装置等の購入が可能
㉓以上の研修が可能
㉔応募しやすい環境整備
㉕応募期間を二月、応募書類の簡素化
㉖評価の見直し(効果的なプロジェクトへ、事前活動や実施体制を評価)
詳しくは、全国中央会のホームページを参照下さい。

㉗海外への実施調査、機械装置等の購入が可能
㉘以上の研修が可能
㉙応募しやすい環境整備
㉚応募期間を二月、応募書類の簡素化
㉛評価の見直し(効果的なプロジェクトへ、事前活動や実施体制を評価)
詳しくは、全国中央会のホームページを参照下さい。

同日 平成二十五年年度第一回管工事施工管理技術検定委員会が午後三時より、定委員会が午後三時より、東京都千代田区の中央合同中央会の消費税軽減対策室にて行われ、大澤会長が出席した。

同日(二財)日本ガス機器検査協会の黒本発刊

同日 平成二十五年年度第一回管工事施工管理技術検定委員会が午後三時より、定委員会が午後三時より、東京都千代田区の中央合同中央会の消費税軽減対策室にて行われ、大澤会長が出席した。

同日(二財)日本ガス機器検査協会の黒本発刊

同日 平成二十五年年度第一回管工事施工管理技術検定委員会が午後三時より、定委員会が午後三時より、東京都千代田区の中央合同中央会の消費税軽減対策室にて行われ、大澤会長が出席した。

同日(二財)日本ガス機器検査協会の黒本発刊

同日 平成二十五年年度第一回管工事施工管理技術検定委員会が午後三時より、定委員会が午後三時より、東京都千代田区の中央合同中央会の消費税軽減対策室にて行われ、大澤会長が出席した。

同日(二財)日本ガス機器検査協会の黒本発刊

同日 平成二十五年年度第一回管工事施工管理技術検定委員会が午後三時より、定委員会が午後三時より、東京都千代田区の中央合同中央会の消費税軽減対策室にて行われ、大澤会長が出席した。

同日(二財)日本ガス機器検査協会の黒本発刊

同日 平成二十五年年度第一回管工事施工管理技術検定委員会が午後三時より、定委員会が午後三時より、東京都千代田区の中央合同中央会の消費税軽減対策室にて行われ、大澤会長が出席した。

同日(二財)日本ガス機器検査協会の黒本発刊

全管連のうごき

2月

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。

三十周年記念感謝の会が十一回登録配管基幹技能者後六時より、東京都千代田講習運営委員会が午後一時より、東京都中央区の日空衛で行われ、高橋技術参事、上田局長が出席した。

同日(公財)給水工事技術振興財団の第五回評議員会が午後一時三十分より、東京都千代田区のアールカディア市ヶ谷にて行われ、花松副会長、渡辺副会長、藤川副会長、藤副会長が出席した。



技能検定に関するポータル「技のとびら」のサイト「技のとびら」開設へ

厚生労働省・中央職業能力開発協会

厚生労働省及び中央職業能力開発協会は技能検定に係るポータルサイト「技のとびら」を開設している内容は次の通りです。

①技能検定制度
②試験内容・日程
③技能五輪競技大会
④厚生労働省のものづくりマイスター
⑤過去受検者・合格者の統計データ

技能検定に関するポータル「技のとびら」のサイト「技のとびら」開設へ

厚生労働省・中央職業能力開発協会

厚生労働省及び中央職業能力開発協会は技能検定に係るポータルサイト「技のとびら」を開設している内容は次の通りです。

①技能検定制度
②試験内容・日程
③技能五輪競技大会
④厚生労働省のものづくりマイスター
⑤過去受検者・合格者の統計データ

技能検定に関するポータル「技のとびら」のサイト「技のとびら」開設へ

厚生労働省・中央職業能力開発協会

厚生労働省及び中央職業能力開発協会は技能検定に係るポータルサイト「技のとびら」を開設している内容は次の通りです。

①技能検定制度
②試験内容・日程
③技能五輪競技大会
④厚生労働省のものづくりマイスター
⑤過去受検者・合格者の統計データ

技能検定に関するポータル「技のとびら」のサイト「技のとびら」開設へ

厚生労働省・中央職業能力開発協会

厚生労働省及び中央職業能力開発協会は技能検定に係るポータルサイト「技のとびら」を開設している内容は次の通りです。

①技能検定制度
②試験内容・日程
③技能五輪競技大会
④厚生労働省のものづくりマイスター
⑤過去受検者・合格者の統計データ

全管連福祉共済制度の加入ご案内

全管連・福祉共済制度は、本会会員企業の役員・従業員(被共済者)の方々に、不測の事態が生じた場合に、遺族、会員企業、従業員の生活保障を目的とします。

2、加入資格及び条件
組合員及び従業員(家族従業員を含む)で現在健康で正常に勤務又は就業している方。詳しくはパンフレットを参照下さい。

3、共済期間
平成二十六年四月一日から平成二十七年三月末まで。なお、中途加入者については効力発生日から平成二十七年三月三十一日まで。以後毎年更新継続。

4、お問い合わせ
全管連・共済制度業務委託先(株)ワール保険事務所(〒一〇四一〇〇四一 東京都中央区新富二丁目一五五 一四一五 ニュー新富ビル八階、フリーダイヤル〇二二〇二六〇〇五)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

建設業の経営分析(平成二十四年度)を発刊

建設業情報管理センター(一財)建設業情報管理センターは、建設業に於ける企業の経営分析について、健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(平成二十四年度)」を発刊しました。詳細はホームページを参照して下さい。http://www.cic.or.jp/cic/

建設業の経営分析は、経営事項審査を受けた建設業許可業者のうち、同財団に経営状況分析申請のあった建設業専門の法人組織を対象とします。お問い合わせは、電話(〇三三五五六一九一〇)まで。

水道管路を不断水で自在に移設！

管路断水器

水を停めずに、水を止める

地震対策の管路区分化に、本管の切回し工事に…etc.

- 円形のカッターで穿孔、管の強度低下が少ない。
- 穿孔部は切片で回収。切粉の発生が少なく、また専用の切粉排出口より管外に排出。
- 繰り返し開閉が可能。(加圧状態で500回開閉テストをクリア)
- 真上から穿孔、掘削寸法が小さい。
- 不要になれば不断水工事で弁体の撤去が可能。
- 製作サイズ
鋼鉄管用 呼び径75～600/塩ビ管用 呼び径75～200/石綿管用 呼び径75～300

※上記以外のサイズについてはお問い合わせください。

KEEP THE LIFE LINE, LINK THE NEXT

水道管路機器のバイオニア、不断水の

大成機工株式会社

本社/〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1番3
www.taiseikiko.com

北海道営業所 TEL.011(272)5551(代表)

東北支店 TEL.022(265)4941(代表)

東京支店 TEL.03(5201)7771(代表)

名古屋支店 TEL.052(551)0461(代表)

北陸営業所 TEL.076(269)4441(代表)

大阪営業所 TEL.06(8344)1144(代表)

四国支店 TEL.087(823)7771(代表)

岡山営業所 TEL.086(223)7248(代表)

松山出張所 TEL.089(976)3981(代表)

中国支店 TEL.082(261)7701(代表)

九州支店 TEL.092(481)0028(代表)

※本誌掲載の製品の外観・仕様は予告なく変更する場合があります。

戸建て、集合住宅に

メータセットシリーズ

逆止弁

メータセット-3
(逆止弁を上から交換可能)

メータセットPS4▲ (上からの配管専用タイプ)

前澤給装工業株式会社

本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目13番5号
Tel.(03)3716-1511(代表) http://www.qso.co.jp/

Quality, Safety & Originality

ISO 9001 ISO 14001

JQA-1991 JQA-EX2000

全管連青年部

第51回技能五輪全国大会

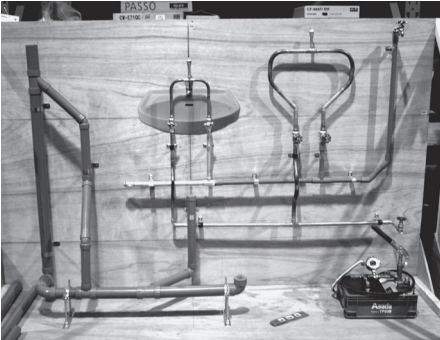
「配管職種」の課題に挑戦

― 若手へ挑戦をうながす ―

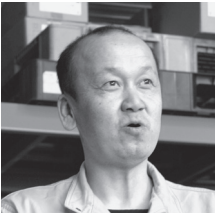
全管連青年部協議会（東京都板橋区）において、第五十一回技能五輪全国大会「配管職種」の競技課題に挑戦した。当日は、中島会長を始め、



競技課題へ取組中



完成作品



中島会長

め、三チームを編成し、課題に臨んだ。競技課題は墨出し、銅管の手曲げ作業、鋼管のねじ切り作業（手動）、配管組み立てなど、配管工事の基本となる作業が中心となる。全国大会の標準競技時間は六時間三十分だが、五時間で競技に挑戦し全チームが完了した。また、阿部技術

参与、東京都管工事工業協同組合、三多摩管工事協同組合の技術担当関係者が見学に訪れた。中島会長は、近年、管工事業界への若手労働者の入職が減少し、将来の担い手となる若年技術者の確保が急務となっているが、今回の課題を挑戦したことにより、改めて技術・技能を若者へ伝達していく大切さを改めて認識した。今後は若手社員に競技大会への参加を促したいと述べた。

「建設業災害対応金融支援事業」の拡充及び延長について
助成対象機種を四十一機種に拡充へー
国土交通省は、建設企業が災害時において使用する一定の建設機械を購入する際の資金の調達金利を助成する「建設業災害対応金融支援事業」を実施していますが、今年度末まで延長するとともに、以下のとおり助成対象機種を拡充することとしましたのでお知らせします。

○対象機種の拡充
建設機械抵当法施行令別表に規定する建設機械のうち三十八機種を追加（現行：三機種）
※今回追加された三十八機種は、平成二十六年二月六日以降に購入された建設機械が助成対象となります。

○拡充部分の受付開始日
平成二十六年二月七日（金）

○申請受付先
（一財）建設業振興基金金融支援部（電話）〇三―五四七三―四五七四、FAX〇三―五四七三―一五九三）

全管連・管工事賠償補償制度

◎「以前加入した保険に比べて、補償が厚くなり、掛金も下がりました。」との所属会員が多数いらっしやいます。

◎低廉な価格で、安全確保・安心経営をサポート

◎中途加入も毎月1日補償開始にて随時募集！

商品に関するお問い合わせは、（株）損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課(電話)〇三―三五九三―六四三六まで

二〇一二年十一月始期方は、全管連または損保分より、「全管連・管工事賠償補償制度」の低廉な掛金・補償がより充実した制度となっております。

○保険金額、掛金や制度に関するお問い合わせ
○パンフレット請求、お見積もり依頼
○現在ご加入の保険の内容診断（無料）
○商品内容の説明会実施
全国管工事業協同組合連合会 管工事賠償補償制度係（電話）〇二〇―〇二六―〇〇五）

本制度は、工事遂行中および工事完成・引渡後に生じた偶然な事故によって通行人や周囲の住民など第三者の身体に傷害を与えたり、その財物に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いする保険です。

全管連所属企業の安全確保、安定経営のためにより大きく貢献できるものですので、是非多数ご加入をいただきますようご案内申し上げます。

以下の内容をご希望の
（1）掛金
完成工事高一億円の場合、プランI（自己負担額十万円プラン）は、年額約三十二万円でご加入

（2）掛金計算方法
換算人数（人）から「年間完成工事高（百万円）」に改定いたしました。

（3）補償内容の充実
工事中、工事完成・引渡し後の補償額を引き上げ、補償充実を図ります。

（4）自己負担額を選択可能に
自己負担額を二タイプ用意いたします。

現行制度の身体賠償0万円・財物賠償三万円プランに加え、身体賠償十万円・財物賠償十万円プランをお選びいただけま

全管連 管工事賠償 補償制度

（請負業者特約・生産者特約・施設所有管理者特約セグ）
（賠償責任保険年間包括契約）

工事中、工事完了後に発生する賠償リスクに対応した全管連会員の皆様の保険制度です。

全管連 管工事賠償 補償制度

（加入のご案内）

全管連 管工事賠償 補償制度

（加入のご案内）

全管連 管工事賠償 補償制度

（加入のご案内）

（1）補償額…身体賠償（一事故あたり）五億円、財物賠償（一事故あたり）一億円。

		プラン I	プラン II
自己負担額	身体賠償	10万円	0円
	財物賠償	10万円	3万円
工事中の事故	身体賠償	1名 2億円 1事故 5億円	1名 2億円 1事故 1億円
	財物賠償	1名 2億円 1事故 5億円	1名 2億円 1事故 1億円
工事完成後の事故	身体賠償	1事故・期間中 1億円 1事故・期間中 1億円	1名 2億円 1事故 5億円
	財物賠償	1名 2億円 1事故 5億円	1名 2億円 1事故 1億円
施設の所有・使用・管理に起因する事故	身体賠償	1名 2億円 1事故 5億円	1名 2億円 1事故 1億円
	財物賠償	1名 2億円 1事故 5億円	1名 2億円 1事故 1億円
年額掛金	完成工事高 5,000万	79,200円	139,200円
	完成工事高 1億	157,200円	258,000円
	完成工事高 2億	314,400円	516,000円
	完成工事高 5億	756,000円	852,000円

建設工事に関するトラブルの窓口を設置
建設業取引適正推進機構（公財）建設業適正取引推進機構は、建設工事の請負契約をめぐる元請下請間等に関するトラブルの相談窓口を設けています。http://www.tekitori.or.jp/index.html（下記図を参照）

○苦情の申出、相談できる事項
元請・下請間等の取引で困ったことが起きたが、どうしたらよいかわからないという方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処

建設業取引適正化センター

建設工事の請負契約をめぐる元請下請間等に関するトラブルの相談窓口

トラブルを解消して、健全な取引をしよう!!

平成26年3月から住所及び電話・FAX番号が変わります。

建設業取引適正化センター

センター東京 TEL.03-3239-5095

センター大阪 TEL.06-6767-3939

【受付時間】9:30～17:00（土日、祝日を除く）

☆相談内容をトラブルの相手方や第三者に口外することはありませんので、安心してご相談ください。

★建設業取引適正化センター業務は国からの受託事業です。

（公財）建設業適正取引推進機構